「越境する原子力災害対策／原子力規制行政を求める住民ネット・富山」

2012.9.11

「原子力災害対策」情報 No.8

2012・夏・県内自治体歴訪記

略称〈越境〉ネット・富山
代表　埴野謙二
〒930-0856
富山市牛島新町6-1-905
Tel. 076-441-7843
Fax. 076-444-6093

私・たちが主張している「越境」が進んでいる

――今夏8月17日から9月3日にかけて、県内各自治体を訪ね、質問（情報No.7に掲載）を重ねた。そこで明らかになったことは、すでに一部の自治体では、地域防災を計画する段階から広域的連携が模索されているという事実である。その方向は、間違っていない。今後は、さらに各自治体に、原子力災害対策の計画を立てる段階や原子力を規制することへの「住民参加」の仕組み作りを求めたい。以下、訪ねた順に、話し合った主な内容を報告する。

フォーカス 2012・夏　県内自治体歴訪記

県西部6市が、協議会を準備する「越境」を始めた。県東部もぜひ「越境」して原子力災害対策を！

●氷見市　池田危機管理監　　8／17（金）11:00～12:00

氷見市役所で

「活断層」問題については、「北電が厳正な再調査を行い、保安院が判断するべきである」としたが、同じ原子力事業者が再調査することの「不自然さ」を感じており、「意見を述べる機会があれば、このことをテーマとして県にも話してみたい」とのことであった。北電側も、「再調査の過程を、意見聴取会で活断層の可能性を指摘された先生方にも公開するつもりだ」と話していたとのことだった。

「氷見市は、国の新しい区分では、UPZ圏内ということになりそうだ。となると、氷見市の位置づけはどうなるのか。オフサイトセンターに富山県からは、現時点では、県と氷見市が入るようになるだろう。そうなると、事業者からの情報は、あくまでも県が窓口なのか、氷見は氷見で独自に情報を得るのかというのが、今後詰めるべきところとなる。氷見市としては、事業者とのホットラインを確立して、確実に迅速な情報入手を目指す」とのこと。原発から30キロ圏内に位置し、富山県内では一番原発に近い氷見市にとって、情報入手は、一刻を争う死活問題である。また、「県境を挟んで隣接している

羽咋市との間に応援協定を結び、連携していくことも考えていきたい」と言っていた。県境を越えて連携することは、懸案事項であるが、中央政府や県の考え方が示されるのを待っている段階である。

最後に、フレンドリーなこの担当者だからこそ話してくれた秘話であるが、先日始めて行われた石川県と富山県との合同防災訓練の際に、本番さながらにいろいろな生データが氷見市に次々と送られてきて、瞬時に判断できず「正直、怖い思いをした」と語ってくれた。生のデータを分析して、短時間で独自の判断ができる力量が行政側に求められている。と同時に、必要なデータが、受け手に高度な専門的知識がなくても、そのまま判断材料にできるように表示されるような工夫もまた求められよう。そこがまさに避難の判断の際の最重要ポイントになってくるのではないだろうか。

●小矢部市　石丸総務課長　　8／17(金)14:00～15:00

小矢部市役所で

小矢部市は、原発から近いところで35キロであり、SPEEDIの予測結果によっては、UPZ圏内に入る可能性がある。しかし、これだけ近いのにUPZ圏内に入らず、PPA圏内という位置付けになると、困ることがあるという。それは、「カネ」の問題である。

私たちは、県の地域防災計画に応じて、それとの整合性を保ちつつ、地域の地理的条件／社会的条件に基づいて、独自性を盛り込む、といった策定の手順を念頭に置いていたが、行政の担当者は、フリーハンドに計画を立てるわけではないと言う。例えば、UPZ圏内であれば、それ相当の「ヒト・モノ・カネ」が中央政府から充当されるだろうが、PPA圏内だと、それが現時点でどうなるか全く不透明である。それが明確にならないと、青写真も描きにくいのだと言う。逆に言えば、それがどれだけ充当されるかによって、計画の質が決まってしまう面があるということなのだろう。

小矢部のような小さな自治体では、職員人数も限られ、一人何役もしているに違いない。地域防災計画策定は総務課の数名が直接の担当だが、その内容が多岐にわたるため、各課に防災危機管理班の班員がいて、横断的な繋がりを確保しているのだという。切り詰めつつ工夫している担当者だからこそ、本音の話が聞けたのだと思う。中央政府の方針が出ないことに対するいらだちや焦りのようなものも、言葉の端々から感じられた。

しかし、中央からのエリア分けと、それに付随する対策金が全てを規定するかのように考えてしまっては、自治体の負けではないか。発想を転換してもらいたい。「中央政府の指針に基づき、考えられる限りの防災計画を立てたら、このくらいの予算が必要になります」と、洗い出し、自治体の側から要求していくような運動も必要ではないか。それが、私たちがこの間力説している、「隣接自治体としての責務」なのである。話し合いの最後にそれを訴えてきた。

●富山県　柿沢防災対策課長　　8／17(金)17:30～19:00

他の基礎自治体に対するときとは異なり、「緊急質問」に対する回答を得るという形で話し合いを持った。

1　反／脱原発アクションの拡大について

「国論を二分する意見がある。いろんな意見を聞いていくことが必要である。国に責任があり、原子力規制委員会を早期に立ち上げ、しっかり方針を示してほしい。大飯原発の再稼働の際の安全基準など、一貫性がない対応がこのような事態を招いているのではないか。しっかりした基準を作るべきだ」との見解。「これだけ『暫定○○』があっては、そんなやりかたに、この列島に住む者たちはもうおとなしく黙っていられなくなっているのだ。その表れではないか。」と話す。

2　志賀原発直下の「活断層」問題について

「原子炉等規制法により、国が設置を許可することになっているので見守るしかないが、徹底した調査をしていただきたいと思っている。」と言う。「『再調査する―調査結果を判断する―みんなにわかるように説明する』と、3つの段階があるが、県はそれぞれにどのようにコミットメントするのか」と斬り込むが、具体的に県が行動する意欲までは感じられなかっ

た。「この問題と今進めている安全協定のこととは別に考えている」と言うので、「別なら別でよいが、問題は、県としてどこで何が言えるのかだ」と詰め寄る。

ただ、再調査は北電がしたとしても、それを判断し説明するところで、同じことがくり返されてよいわけではないので、そこを具体的に尋ねてみた。

「意見聴取会で東北大の今泉俊文委員が『典型的な活断層だ。よく(建設許可の)審査が通ったと思う。北電の説明は全く理解できない』と言い、何名かの委員も活断層の疑いがあると述べたという。再調査の結果でも、もしこれらの委員が活断層の疑いを否定しなかったらどうなるのか」と問うと、県も「学説上意見が分かれるということでは、何のための再調査か分からない」と言うので、「具体的には東北大の今泉委員らが『活断層ではなかった』と認めるまでは、疑念は払拭されないのではないか」と詰め寄ると、「そういうことになる。そうでなければ再調査を何度もやり直さなければならないだろう。それが、県民の安心・安全を確保することに繋がる」と、明確な答えが返ってきた。

3　「活断層」問題がもたらす意味について

これについても、「徹底した調査がなされているか、まず注視していきたい」と同じ言い方でかわされる。「再調査を要請した意見聴取会で改めてしっかり判断してほしい」とのこと以上の中身は、語られなかった。

4　第三者機関の設置について

「県の防災会議の原子力災害対策部会では、全国レベルの専門家の方にお願いしている。部会は2、3回しか開いていないが、相談することがあれば、随時東京に出向いて相談している」とのことで、一旦は第三者機関の設置に消極的な姿勢を示した県だが、「大飯原発の再稼働があり、滋賀県が、新たに専門家による第三者機関を作られたと聞いている。そこでどういう具体的な議論がなされているのか、聞いてみたい。私たちはどうしていけばいいのか、専門家の意見を聞いていきたい」ということだった。せっかくの機会なので、「原子力の専門家」として今年度から県のアドバイザーになり、私たちとの話し合いの場にも同席している恒吉氏の意見はどうかと尋ねると、氏も、「アドバイザー方式よりも、専門家による第三者機関の設置が望ましいと考える」との答えであった。県もある程度視野に入れているようである。

けれども、過度の「専門家」頼みもまた、問題ではある。「専門家」でなくても分かるように説明する責任が、専門家にはあるはずである。最後に、「かつて70年代の地域住民運動の中で語られた言葉に、『新しい橋をどういう橋にしたらよいかは、専門家が分かっている。けれども、まず、この川に橋を架ける必要があるかどうかは、専門家が決めることではない。住民が決めることだ』という言い方がある。このことをお互い肝に銘じておきたい」という言葉で、話し合いを締めくくった。

●射水市　村上行政管理部長　　8／20(月)16:00～17:00

射水市役所で

射水市は、新しい中央政府の基準値ではPPA圏内であると考えているという。原発事故があった際は、被曝を避けて屋内退避をして、安定ヨウ素剤を服用するのが、住民のとるべき行動の原型ということになる。　射水市は、UPZ圏内にある氷見市とも、支援協力体制をとっていくとのことである。それは、呉西の6市(氷見、小矢部、高岡、射水、砺波、南砺)が協議会を持ち、確認しているところだという。すでに4度会合を重ねており、原発事故が起こった際の情報収集・連絡体制、広域避難体制については、今後の重要課題になっている。しかし、PPA圏に対する中央政府の方針がはっきりしておらず、明らかになり次第、具体的な連携体制の協議に入る手はずになっているということである。氷見市が富山県と共に、オフサイトセンターに入ることになれば、富山県からの情報入手の他に、氷見市からも他の呉西5市へ直接情報が伝えられることもあり得るし、その協議会を構成している6市が受け入れ主体となって石川県内からの避難者を分担して受け入れることができるかもしれな

いという。UPZ圏内にある自治体とPPA圏内にある自治体が連携して、入手した情報をいち早く伝えたり、避難者の一時的な避難場所を開設して素早く受け入れるよう準備したりする体制を、自治体同士で身を乗り出して話していることに、「越境」性を感じ、頼もしく思った。「願わくば、原子力事業者がよく使う『歴史的経緯』に縛られて、原子力規制や原子力災害対策を講じる動きが鈍い立地県との間で、なかなか進まない県同士の話し合いを尻目に、石川県の基礎自治体とも、横のつながりで軽々と『越境』して、6市協議会が連携していってほしい」と要望した。

●舟橋村　工藤総務課主任　　8／21（火）15:30～16:30

舟橋村役場で

冒頭、活断層問題についての受け止め方を尋ねると、「活断層かどうかの再調査については、原子力事業者ではなく、第三者がすべきではないかと思うが、このことについて直接、県や事業者に対し何らかの行動を起こすことは、自治体として考えていない」とのことだった。

予想されたことであるが、「氷見市はUPZ圏内でもあり、せっぱ詰まっていると思うが、こちらはPPA圏内にも今のところ入っておらず、近隣自治体を含めて大きな動きはない。地域防災計画の中で、原子力災害対策の検討をまだ始めていない。県の計画が出た段階で対応したい」と、呉西の自治体とはかなりの温度差があった。ただ、「原子力災害対策のポイントとしては、情報伝達方法ということになるだろう。複合災害の場合、地震が起きてメタメタになっているのに、事業者がどこまで情報を出すのか。全て公開してほしいが、出し過ぎてパニックになってもだめだし・・・」という懸念と、「比較的離れた当自治体であっても、モニタリング情報を把握している必要はあり、これから備えなければならない」という情報入手・把握への考えは、担当者から語られた。

「原発事故が起こった際の住民の行動については、当自治体としては、屋内退避・安定ヨウ素剤服用の範囲になるのではないか」という見通しであった。

人口が3000人程度で、コンパクトな舟橋村の中央に、役場を始め学校などの公共施設があり、村民全員がそこを避難所として集まれそうである。避難のモデル地区になったり、反／脱原発自治体のモデル地区になったりすることができそうであり、平成の大合併に屈しなかった村には、今後、思い切った取り組みを期待したい。

●立山町　島崎総務課長補佐　　8／22（水）9:00～10:00

立山町役場で

「原発を0にするのか容認するのか、将来的な姿について分かれている中で、自治体としての意見表明はできない。国が慎重な中で、UPZ圏内でもある氷見市の意思表示に関心を寄せている」とのことであった。

活断層問題については、「かつて建設に当たって認可されたものが、今回再調査となった。なぜそうなったのか、かつての建設までの経緯が分からない。そこの情報がない。電力会社の企業責任、国の監督責任、行政側の瑕疵がなかったのか、真実を知りたい。ただ、学説というのはやっかいで、学説上で意見が分かれたままのものも多い。」と言うので、「先週末に話し合った際に確認した県の防災危機管理課の課長の考えでは、『学説上意見が分かれるということでは、再調査の意味がないので、東北大の今泉委員らが『活断層ではなかった』と認めるまでは、県としては納得できない』ということであった」と伝えた。

地域防災計画については、県との整合性を持たせて、年度内にはめどを付けたいと思っているが、原子力災害対策編については、国の指針が出てなくて、県の計画も遅れそうなので、今のところ考えていない。別にする」とのことであっ

た。

しかし、そう聞いた上で、あえて計画策定のポイントを聞くと、「県の計画との間に、地震との複合災害など災害想定の整合性をはかる必要がある。これまでは他市町村からの避難民の受け入れ体制などは計画になかったが、今後はコンサルタントとも協議していきたい。県東部に共通することだが、避難の際には、立山連峰が壁になるので、風下に向かって避難することになるという悩みがある。情報については、県からの災害情報システムの拡充を求める。具体的には、県の防災ウェブ（＝24時間の防災システム）の情報量の増加を望む。また、テレビの緊急地震速報のような緊急原子力災害速報が流れるネットワークがほしい。非常用電源は当自治体でも拡充予定であるが、自治体機能を失わぬよう、通常電源の喪失によるコンピュータシステムのダウンを避けるようにしたい」等、大規模複合災害であった「3・11」を教訓として担当者が考えようとしていることは、いろいろと話された。いろいろと思いをめぐらしながらも、中央政府の指針が出て動き出すのを待っているといったところであった。

●上市町　中川総務課長　8／22（水）11:00～12:00

冒頭、活断層問題について聞くと、「再調査するのはよいことであり、事業者の責任に於いてやるべきである」という答えが返ってきた。しかし、さらに聞いていくと、再調査を要請された経緯について説明に来た富山営業所長に、「県民を納得させるには、前回と同じコンサルタントに依頼するよりも、せめてコンサルタントを変えるぐらいした方がいいのではないか」と、チクリと耳の痛い話をしたとのことだった。

上市町役場で

「PPA圏内とされる50キロ圏に入っていないので、呉西の自治体とは温度差がある。しかし、風向き次第で影響があるかもしれないとは考えている。」とした上で、「原子力災害対策について、地域防災計画に盛り込むべき点はどこなのかは、これから考えていきたい」とのことだった。担当者が、「議会では、安定ヨウ素剤配布についての質疑があったが、それなら避難を考えるのが先だろうと思った」というので、「おそらく屋内退避と安定ヨウ素剤の服用指示はセットになるので、両方考えて計画することが必要だろう」と話した。

「計画を立てるのは大変だというのであれば、できる範囲でやってしまわないで、『あなた方の指針通りに計画を立てるとこれだけかかるのだが、現状ではヒト・モノ・カネの面で、支援が足りない。しっかり支援してほしい』と、基礎自治体の方から、大いに『隣接性』を発揮して、中央政府に訴えるべきである」と話した。

●砺波市　池田総務課長　8／23（木）14:00～15:00

活断層問題については、「過去の調査が適正であったのかどうか、調べた結果の判断が適正であったのかどうか、情報提供を受けていきたい」とのことだった。再調査を指示されたことについては、砺波営業所長から説明を受けたという。「3・11」以後、営業所の方から週一程度で情報提供があり、何かあれば説明を受けているが、今回のこともその一環でプレスリリース程度の説明があったらしい。事業者も自治体対応が細やかになったのではないか。しかし、その場でもう少し疑問をぶつけるなり、要望するなりして、事業者の説明に食い下がる姿勢が必要ではないか。大きな疑念が呈せられているのだから、住民の安心・安全を守る立場で、もう少し原子力規制行政力を発揮してほしいと思う。「うちのような自治体が活断層を見分ける能力があるかどうかということもある。県が再調査をしてくれるならうれしいが、最終的には国が判断することだから、見守るしかない」とのことだった。

「砺波市は、原発から50キロ圏内にごく一部の市域が入るが、今のところ、PPA圏域として市全域を考えている。石川県では金沢市、近いところで高岡、小矢部、南砺市など16都市と相互防災協定を結んでいる。これからは、当市単独でというよりも、協議会を構成している呉西6市で連携して他の自治体と防災協定や応援協定を結び、分担するなど、連絡体制を密にしていきたい。事業者との安全協定も、以前小矢部市長が結ぶべきであると主張されたことがある。必要性

が高まれば、6市協議会で考えていきたい。」ということであった。

特筆すべきは、砺波市は、地域防災計画策定に際し、コンサルタントへの依頼を一切しないと胸を張ったことだろう。主務を2人で担い、計画策定専門委員会を組織して、横断的に集まる機会を持ち、他の部署からの意見を吸い上げつつ、また他の自治体の計画を目配りよく参考にしながら、策定するそうだ。計画の目鼻がついた頃に、再訪し、具体的にコミットメントする旨を伝えた。

●南砺市　下田総務課長　8／23(木)16:00～17:00

南砺市役所で

「南相馬市とは、200年前に当市からたくさん移住したという経緯があり、災害時相互応援協定を結んでいた。その縁で、被災から1週間後には、職員を派遣し支援に入っている。しかし、派遣する職員の健康面への配慮も必要なので大変だった。派遣の職務命令を出す際には、出される側の職員の年齢や家族構成等を考えながら、判断した。当初は行政的支援というよりも、放射線の線量測定、生活物資の運搬・配給等を手伝った。当初は派遣員の健康面を考えて3泊4日で2名ずつ交代で入り、2ヶ月あまり後には2週間毎2名、さらに9月からは1名になったが、現在も復興支援を続けており、来年まで考えている」――これらのことが、冒頭、担当者から語られた。話を聞きながら頭が下がる思いがした。さらに、南相馬市から「子どものつばさ」として、小中学校の児童生徒を昨年150名、今年も67名を受け入れているという。自治体が主体となって取り組んでいるのは、県内では南砺市だけではないだろうか。

南砺市が支援する南相馬市は、原発からの距離からいうと、志賀原発に対する氷見市に似ている。被災当初は南相馬市の中で、南の地区から北の地区への避難があり、さらにそこから他の自治体への避難があった。さらに原発に近い市からの避難の受け入れも、当初行っている。そして、現在も帰宅が困難な地区もあれば、生活を続ける地区もあるところである。能登から氷見へ一次避難する人たちは、氷見からの避難者と共に、さらに呉西の自治体に二次避難し、それを受け入れる状況になる可能性もある。また、呉西の自治体が、呉東や県外へと避難することも考えられる。「南砺市は、南相馬を支援して得た知見を生かして、呉西6市の協議会をリードしてほしい」と激励した。

●入善町　吉野総務課防災担当係長　8／24(金)14:00～15:00

入善町役場で

冒頭、活断層問題については、「当初の調査が甘かったのではないか。徹底的に再調査して詳細な説明を求めたい。再調査がどのように判断されるのか結果を見守るが、対応によっては、町として何らかの行動をすることも考えたい」とのことだった。

これまで訪問した自治体とは違って、原子力事業者から自治体に経緯の説明に来ていないという。「事業者のほうで、同じ隣接自治体内の基礎自治体のなかでも、出向いて説明をすべき自治体とそうでない自治体の線引きを行っている可能性が高い。このことは、事業者に対して自治体として問題にしてよいことではないか。」と話した。

「入善町は原発から65キロ以上離れており、50キロまでと言われているPPA圏外だが、自分たちは入善町を『被影響自治体』と捉えている。UPZ圏内の避難者を受け入れるための協議の必要性は感じるので、県主導でぜひ協議を進めてほしい」ということであった。県からは、とりあえず避難所にできる施設数と受け入れ可能人数を尋ねられているそうだ。しかし、「複合災害の危険性があり、こちらが自然災害で被災地になる可能性もある。県の方で災害想定の方針を出し、調整すべきではないか」と、先日の県内防災担当者会議で発言したのだという。

「距離があるとは言え、西から強い風が吹けば、海を渡って放射能が飛んでくる。津波が県のシミュレーションでは最大5メートルということで、被災民家がほとんどない見込みなのだが、地震との複合災害は当然考えられる。緊急時に、SPEEDIの情報を含め、県からしっかり情報が提供されるのか、モニタリングは緊急時にリアルタイムでしっかり確認できるのか、などが情報収集の課題になる」と話された。「町では3年後に消防防災センターが新設され、情報の受信機能が高まる。また、防災行政無線で連絡した情報が、各家庭に任意で購入してもらった防災行政ラジオ（1台3000円）で流れるようになっており、送信機能は強化してきている」とのことである。

地域防災計画は3人で策定を担当するが、原子力災害対策も込みでコンサルタントに依頼しているとのこと。コンサルタントには、資料の整理、章立て、県の計画との整合性を図ること等を任せ、そこに、町独自のものをどう盛り込むのかという手はずになるらしい。「実は、地域防災計画策定よりも、災害時の『職員初動マニュアル』を作る方が難しい」とのことであった。

●朝日町　松田総務課防災主任　8／24（金）16:00～17:00

こちらにも活断層再調査の経緯について、原子力事業者からの直接の説明はないそうだ。朝日町としては、「安全協定を結ぼうとしている県や氷見市の動向を踏まえながら、活断層問題に対応していく」とのことであった。

「当地は、志賀原発から70キロ離れており、UPZ、PPAというカテゴリーには属さないが、風向き次第で放射能が飛来する可能性もある。距離に関係なく、原子力災害対策は講じていく必要がある。朝日町の現在の地域防災計画には、恥ずかしながら原子力災害対策は載せていない。今回の改定ではぜひ載せて、随時見直していきたい」とのことであった。朝日町も、砺波市同様コンサルタントに依頼せず、しかもこちらは松田主任が1人で計画全般を立案するとのこと、大変である。

「朝日町は、海と山両方を抱えるが、大きな災害は少ないので、他の自治体への支援策を計画に盛り込みたい。具体的には義援金を募ったり、避難者を受け入れたりすることを計画しておきたい」とのことだった。「3・11」の際に、自主避難者にオートキャンプ場のケビンを利用してもらったことがあり、その経験から、計画しておくべきだと思ったそうだ。余談だが、こちらでも防災行政無線が優先的に傍受できる防災行政ラジオが各家庭に任意で購入してもらっているが、1台1000円と、廉価で販売され、町が助成しているとのことで、ほとんどの家庭に行き渡っているらしい。

「小さな規模の自治体は、計画を立てる際にも、計画実行のための予算が心配になるだろうが、予算に見合った計画を立てるのでなく、しっかりとした計画を立てて、お金が必要なら、原子力事業者や中央政府に、それに見合ったお金を出すよう要望するぐらいの姿勢が、原子力災害対策については必要ではないか」という話をした。

担当者は、私たち「越境ネット」の「情報」を6号までしっかりファイルしており、真面目で謙虚な姿勢に好感が持てた。

●高岡市　澤谷総務部長　8／27（月）15:00～16:00

高岡市役所で

「原子力災害対策については、県西部6市で共通認識をもって取り組む。国の指針が出て、県が地域防災計画を立てた段階で、遅れないで対応することが大切だと思っている。そういう意味では、西部6市で重ねているのは、まだ『協議会』としていない。国からの指針が出たら、『協議会』として立ち上げていきたい」ということであった。つまり、自治体としては、指針が出ればすぐに動く準備は整えている。後は、中央政府次第だと言っているのである。

「高岡市長は、新潟県の副知事時代に中越地震を経験しており、災害に対しては非常に敏感である。県の防災会議でも、『第一報の情報を、できるだけはやく』という発言をしている。高岡市は、PPA圏内に属することになるだろうが、気持ちの上で

は、UPZ圏の氷見市も高岡市も被災する条件は同じであると考えている。早く情報を直接得るために、オフサイトセンターには、6市が一緒に入りたいと思っているくらいだ。今後は6市で考えていきたい」という。また「羽咋市民が富山方面に避難したいと思うのは自然なことである。原発の南に位置する石川県の自治体の避難者が、こちらに逃げてこられるのは当然であり、対応は考えている。氷見と七尾は隣り合わせなのだから、県の境は関係ない」と、とにかく力強かった。高岡市がリードして、県西部6市が「『越境』する原子力災害対策」の方向へ歩み出そうとしているように感じ、頼もしく思った。

活断層問題については、再調査を指示された翌日には、事業者が、市と市議会にその旨を直接説明に来たということだった。この問題については、「徹底的に再調査して、国がしっかり検証してほしい」と答えるのみで、やや残念であった。これだけの大問題を、ただ黙って「注視」しているだけでいいのか。私たちからすれば、これについても、県西部6市で「『越境』する原子力規制行政」の方向へ踏み出し、声を上げてほしい、「隣接自治体の責務」を果たしてほしいと訴えた。

●黒部市　内橋総務課長　8／28(火)11:00～12:00

黒部市役所で

黒部市は原発からの距離70キロとは言え、富山湾を介し、氷見市・七尾市と真正面に向かい合う。話される内容からも、海洋資源、とりわけ深層水や富山湾産の水産物等が、いかに同市にとって重要な資源であるのかがよく分かった。

しかし、「隣接性」については、「被害が及ぶことは考えられるが、だからといって、それを明確に規定することはできない」として、中央政府の指針を待つ姿勢から一歩も出ることはなかった。地域防災計画の策定段階について聞いても、地震・津波編、とりわけ津波対策については、積極的に進めているとのことだが、原子力災害対策編については、一切手つかずだということだった。県西部6市の取り組みを示しながら、それに見合った県東部3市2町での取り組みを促したが、「県の方向性が出るまでは」と、こちらも慎重姿勢に終始した。

ただ一つ、他と違って印象に残ったのは、市としての独自性について尋ねたことに関わって、原子力災害対策を進めるに当たっては、とりわけ、水産業に携わる者たちの意見をよく聞かなければならないと強調していたことである。海の汚染や海産物の風評被害について心配しているのであろうか。確かに、原発から黒部方面に放射能が達するときは、富山湾を渡ってくる可能性が高い。漁などで海の恵みを享受している者たちを、ないがしろにはできないと行政が考えるのは、原発との位置関係から来るのではないかと納得する。

●滑川市　折田総務課長　8／28(火)13:00～14:00

滑川市役所で

滑川市の防災と言えば、真っ先に津波対策が浮かぶ。津波に関する県のシミュレーションでは、県内最大の7．1メートルの高さの津波が、呉羽山断層帯の地震の約2分後に海岸線に達する可能性があると発表され、「津波に関して県内一危険な地域」として新聞報道があったことから、さぞ防災担当は津波対策で頭がいっぱいだろうと、まずそちらの方から話を聞いた。すると、早速新しく市か作った「津波ハザードマップ」が配られ、丁寧な説明を受けた。「呉羽山断層帯等の断層型地震による津波は、発生範囲が狭く、継続時間も約3分と短い。その後は減衰するので、5mを超える浸水は、海岸から10m以内となるので、大部分の住民は心配いらないのだ」と、危険性をうち消す説明が懸命になされた。災害対策としては、地震と津波の複合はもちろん、その上に原子力災害対策も重なるとなると、

さぞ難しいことだろうと水を向けると、「避難場所としては、いく通りもあるよりも、いつでもここへ逃げれば大丈夫という場所が決まっていた方がいいのだが、放射線被曝を避ける意味でどのような構造物がいいのか、国が基準を示しておらず、確定できない」と悩ましい様子であった。ただ、「43カ所の指定避難所は耐震化されている」ということで、自治体としては、粛々と進めているといった姿勢が示された。

「原発から60キロはなれており、PPAとは呼ばれず、法的な義務はないかもしれないが、PPAに準じた対策を立てるつもりである。自分たちで立てるべきものを、コンサルタントに外部発注するつもりはない」と胸を張ってきっぱり言い切る県内4つ目の自治体であった。

●魚津市　地域協働課矢野防災係長　8／28（火）15:00～16:00

魚津市役所で

活断層問題については、滑川市には魚津営業所から説明に来ているということなのに、意外なことに魚津市には来ていないようであった。北電は、魚津から東の自治体への対応を丁寧にしていない、自ら線引きしているのではないかと感じた。これには、直接説明を受けていない自治体の皆さんは、もっと事業者の姿勢を厳しく糾すべきではないかと思う。

「魚津市は原発から50キロ以上離れており、いずれのカテゴリーにも属さないかもしれないが、被害想定は50キロで切るようなものではない。影響があるかもしれないと考え、対策をとる準備はしている。しかし、まずは県の計画を見定めていきたい」とのことであった。しかし、「当市がPPAに入っているのかいないのか、それはどのように分かれるのか、防護対策はどうすべきなのか、まるで示されていない。今の段階で、PPA程度の対策はしておくべきかと思うが、原子力対策について、地域防災計画に独自の計画を盛り込むことができるかどうか、そもそも判断をつきかねる」と困惑ぶりも語られた。

「具体的な計画のポイントとしては、正確な情報をいかに収集するのかといったことが大きな課題だろう」ということだったが、具体的には「情報の錯綜に基づく混乱を避けること」を第一に考えていることが印象的であった。原発からの距離によって、情報の収集・伝達に対してイメージするものも少しずつ違っていることが分かる。

「県西部のように県東部でも、魚津市が中心になって富山湾岸沿いの滑川市や黒部市と連携して、対応されることを期待する」と話してきた。

●富山市　大田防災危機管理課長　9／3（月）16:30～18:00

富山市役所で

「県都富山市は、避難者を受け入れることが可能な施設が多い。避難者の輸送に必要なバス会社も多数抱え、能登半島の北端の珠洲市あたりから船で来る避難者を受け入れる港湾もある。県と共に受け入れ体制をしっかり取っていく。」とのことだったが、「受け入れ体制だけ考えることで、本当によいのか」と聞き返す。風向き次第で原発から放出された放射能は、富山湾を渡ってくることも考えられる。しかし、南東側はそびえ立つ屏風のような山脈であり、風上の北へ向かって、あるいは西へ向かって避難できるのかという根源的な問題が富山市にもあるはずである。原発から県庁まででおよそ60キロ。富山市はPPA圏内からもう少し距離があることから、自分たちが屋内退避や避難をしなければならない事態は想定しづらいようである。それでも、SPEEDIのシミュレーション結果をもとに、単なる同心円でなく県がいろいろ考えて線引きしてくれるのを待っているようであった。

富山市で防災と言えば、呉羽山断層帯の断層型地震とそれによる津波の問題が、おそらくトップに来るのではないか

と考え、「地震・津波とどのように複合的に考えるのか」と尋ねると、「当市では、呉羽山断層帯を考えると、1に地震、2に津波、そして3に原子力災害ということになる。そして、正直に言うと、1、2はよりリアルで、連動性を持って考えるが、3については、連動性を感じない。つまり、呉羽山断層帯と志賀原発との連動性は想定していない」ということだった。60キロの距離がそう考えさせるのだろうか。

それ以外にも富山市に考えてほしいことは、「隣接自治体としての責務」である。立地自治体が「歴史的経緯」に縛られて、はっきりした態度を取りにくい状況で、「立地自治体」以外では原発から一番近くに位置しながら、その「経緯」に縛られない「隣接自治体」は、中央政府や事業者に、はっきりものを言っている。九州・中国・四国・関西の動きなどは、好例であろう。もちろん第一義的には、その「責務」を果たすのは、富山県である。しかし、富山市は県の人口の半数近くが住む県都であり、市長は県市長会の会長である。「3・11」がこの国の原子力規制行政の在り方を根本から問うているこのときに、隣接自治体として規制行政力を発揮しないでどうするのか。また、県内自治体の長として、基礎自治体の総意として、県にその規制行政力を発揮するよう進言せずして何としよう。これらを訴えた。

それにしても、現状、どこの自治体の防災担当者も、「原子力災害対策」については担当するが、「原子力規制」については、守備範囲外と考えているようである。そこで、こちらから、滋賀県を例にして話した。

「滋賀県は大飯原発の再稼働を判断するための原子力防災専門委員会を作っている。そこの委員には、学者に混じって、高島市の災害ボランティアネットワークのメンバーなども入れている。それはなぜか。住民の意識も変容しており、被災する可能性のある全地域のことを意識している住民が増えている。そういう意味では、災害対策としての町内別自主防災組織の一員に住民の意識は収まり切らなくなっている面がある。「原子力規制」に関しては、「住民参加性」がより重要になってきているのではないか。また、滋賀県は、独自のシミュレーションを実施し、県内全ての地域をUPZと捉えたこと、県単独ばかりではなく、関西広域連合としても対応しようとしていること等を見ると、「広域性」を意識していることが分かる。この「住民参加性」と「広域性」をどこで担保するかが「原子力規制行政」上、今後さらに問われていくのではないか。このことを肝に銘じ、原子力規制行政を進めるべきである。」

最後に、「滋賀県のように、専門家による第三者委員会の設置も検討してほしい。といっても、富山市にそれをそのまま求めるのは難しいだろうから、せめて、県にそれを設置するように、県内自治体の長として、市長会等を通じて、進言してほしい」「活断層については、変動地質学者が専門であるという。この問題については、ぜひ変動地質学者をその第三者委員会の委員に招いてほしい」と、要望を重ねた。

●全体を振り返って　―――　今夏の「越境」行動の意義

今夏の私・たちの連続行動の意義は、どこにあったのか。

それは、まず、県内全ての自治体に赴き、原子力災害対策／原子力規制行政のありかたについて、私・たちが「越境する住民」として、行政側に対して「パブリック・コミットメント」ができたことそのものにある。近年の行政手法には「パブリック・コメント」があり、住民は行政側の公募に応じてホームページのフォーム内に発言を寄せるというのが定番であるが、私・たちは、その枠を越えて「問い」を発し、その「問い」を巡って全ての基礎自治体と直接話し合うことができた。このことは、「住民参加」のか細い道を、実質的に押し広げたことにならないか。

さらに、私・たち「越境する住民」が行政に話した中身は、「原子力災害対策／原子力規制行政はどこへ向かうべきか」という、今後の方向性に関わる、言わば「提言」の内容を含んでいた。「『3・11』からの根底的な問いに答える原子力災害対策／原子力規制行政をつくる鍵は、『越境性』（とりわけ「広域性」と「住民参加性」）にある」―――これが私・たちの主張である。どの自治体に対しても、このことを臆せず主張し、耳を傾けてもらうことはできた。各自治体は、私・たちの主張をぜひ取り入れて、今後の原子力災害対策／原子力規制行政を進めてほしい。

IN/OUT

地方自治体から地域自治体へ！

9月4日、石川県は、志賀原発の30km圏内で、まだ防災計画が決まっていない、石川県6市町と氷見市、そして富山県の担当者を集め、月内に暫定案をまとめ、来年3月までの策定を求めたとのこと。(「新聞切り抜き帖」記事参照)

またしても「暫定」である。この7月1日、中央政府は、「暫定」の安全基準を元にして、「夏の電力不足を補うため」と称して関西電力大飯原発3，4号機を再稼働させた。ところが、実際には、需要ピーク時でも大飯3，4号機の出力をはるかに上廻る供給量が確保され、電力不足などなかったことが明らかになった。当然、人々の強い批判が関西電力と中央政府に向けられている。まさに、「暫定」に振りまわされた夏だった。

今また、中央政府の規制委員会の発足にあわせて、暫定案を出せと、石川県が各自治体に迫っている。もちろん地域防災計画(原子力災害対策編)は早急に各自治体がたてなければならない。だからといってタダ「暫定」を重ねていくだけでいいはずがない。まして、石川県は、防災計画の核心である住民避難について、今回具体案を出す必要はないというのだ。これでは、いったい何のための計画なのか。

そもそも、なぜそれぞれの自治体の防災計画の内容について、担当者が石川県庁に呼び集められ、県からの指示を受けるのか、これではまるで「上意下達」の構造そのものではないか。そして、それをなぜ誰も不思議に思わないのか。いったい、今は何時代なのかと問いたい。

3・11の原発「事故」の検証が進められていく中で、当事者である東京電力の無責任な対応はもちろん、原子力規制行政の主体であるはずだった原子力安全保安院と原子力安全委員会の双方ともが、いわゆる『原子力ムラ』と呼ばれる電力会社の「お仲間」だった実態がはしなくも次々と露呈されてきた。

今将来のエネルギー選択に多くの人々が「原発ゼロ」と答えている。これは長く放置されてきたこの『原子力ムラ』なる存在に対しての明確な否定の意見がそこに込められていると受けとめるべきだ。住民はとっくに「上意」の正体を見抜いている。

何より、福島の現状が私たちに「上意下達」の真相を示してくれている。まさに、「地域」が、「ふるさと」が、消滅しかけている今、これ以上のものはないとさえ思える困難に直面しているそれぞれの基礎自治体。中央政府や県はいったい何をしているのか。「上意下達」に従ってきた結果があまりに残酷なかたちで、人々の暮らしを脅かし続けている。
今こそ、「上意下達」の構造から解き放たれ、それぞれの基礎自治体が伸びやかに、そしてしっかりと原子力災害対策の要の位置を担っていくべき時が来ている。そして、それはまさに「上意」を受けとめるだけの**地方**自治体が地域住民による自治を柱に据える**地域**自治体となることでもある。

原子力災害対策への取り組みが一つ一つの自治体では力不足というなら、いくらでも横に連携すればいい。まず、何より住民の不安の「声」、原子力規制行政への不信の「声」を聴くこと。そして、他の自治体と、ときには県境を越えて連携しながら、現時点で考えられる限りの原発「事故」被害想定をたててみる。それにそって、住民避難のあり方を探っていく。それらを着実に積み上げ、住民とともに、計画を練り上げていくこと。そういった自主的、民主的でオープンな防災計画の策定こそが求められている。

すでに住民の側は、それぞれの自治体の版図を超え、つながりあって「声」をあげている。言うまでもなく放射能には、県境も、30km、50kmといった同心円の線引きも関係ない。住民の命の線引きは誰にもできないのだ。

境域を超えた住民の「声」を聴くこと。「上意下達」の枠組みから抜け出る最も大切で、そして最も簡単な方法だ。

新聞切り抜き帖
富山・石川県内自治体／議会情報

志賀有事防災

市町暫定案 核心未定

石川県内 県「国方針決定待ち」

9/4

北陸電力志賀原発（石川県志賀町）の事故に備え、県の要請を受けて市町が策定する原子力防災計画の暫定案は、詳細な避難手順など重要な部分が、国の方針が示されていないため未定となる見通しであることが分かった。

国は福島第一原発事故を受け、避難準備などが必要な「緊急防護措置区域（UPZ）」を新設し、その目安を三十キロ圏内と示した。

志賀原発の三十キロ圏に入る県内の八市町のうち、志賀と七尾以外の六市町には、住民避難の方法や被ばく対策などをまとめた原子力防災計画がないため、県は四日に県庁で開く会合でこれら六市町に対して暫定計画案を策定するよう求める。

計画案に盛り込む内容として示すのは事故発生時の連絡体制が中心。防災対策の要となる住民避難をめぐっては「国が行う避難シミュレーションの結果が出ていない」などの理由から、どの移動手段を使ってどの避難ルートを通るかまでは決めないという。また、被ばくから身を守る安定ヨウ素剤の配布、服用方法についても、避難住民にもれなく配る手順などを国が明確にしていないため、詳細な記載は見送る予定。

県危機対策課は「計画自体を持たない市町に少しでも準備を進めてもらいたいと考え、今回のような暫定案を作ってもらうことになった。国の方針が決まれば具体化する部分も増えると思う」と説明している。

原発防災計画

月内に暫定案策定を

30キロ圏市町に石川県要請

9/5

北陸電力志賀原発（石川県志賀町）の事故に備えた原子力防災計画について石川県などは四日、志賀原発の三十キロ圏ながら計画が決まっていない輪島市や中能登町など六市町や富山県の関係自治体を集め連絡会議を県庁で開き、月内に暫定案をまとめ、来年三月までに正式策定するよう求めた。

国は福島第一原発事故を受け、避難準備が必要な「緊急防護措置区域（UPZ）」を昨年十一月に新設。区域を原発の三十キロ圏と示した。

県はこの範囲内にある八市町は防災計画が必要としているが策定したのは志賀町と七尾市だけとなっている。

この日の会議では国の原子力規制委員会が今月中の発足が見込まれていることを踏まえ、防災計画の暫定案を月内につくり、来年三月までに正式な計画をまとめるよう要請した。

同県羽咋市の池田博明・地域防災対策室長補佐は「できるだけ地域のニーズに応じた内容にしたい」と強調。

隣県ながら志賀原発の三十キロ圏に入る富山県氷見市の森川浩延・地域協働課長補佐は「実際に住民避難を行う際、石川県側とどのような連携が必要か今後検討したい」と述べた。

記事は両日とも
「北陸中日新聞」より